

いても運搬が可能であると判明してきた。

これらの運搬については、紀伊国名所図会には高野山の千手院橋前の様子を描いた図においては8人持ちの図、町史 通史編 464頁にはこれ以外に24人・32人・48人・60人・72人がかりにおける基準単価が示され、更に大きなものにあっては個別に定めるような規定を示しており、この運搬に関しては非常に大きな産業として成り立っていた様子をうかがい知ることができる。

町石道にあっては雨引山中腹までと大門直前の坂、槇尾道にあっては梨の木峠・長坂・不動口にいたる直前の急勾配の坂や狭い道があり、道そのものの運搬については両方の道に多少の差はあるものの川湊の設備・距離・勾配等を勘案して基準を定めていたようである。

また町史においては人・物の輸送における重要な事項はその経路において大きな川・谷がないことが重要であるとし、町石道が近世にあっても物流の拠点ルートであったことを記している。「町石道」にあってはそのような溪谷はないが「槇尾道」にあっては「梨の木峠」を越えるとすぐに紀の川の支流である『丹生川』という急流による深い溪谷を越えねばならないという大きな障害がある。ここを越えるには『赤瀬橋』を利用し椎出の集落から高野山に至るが重量物の輸送においては大きな障害となっていたようである。

史料②の西南院の古絵図（江戸時代後期）には、溪谷に架け渡された橋が描かれ「赤瀬橋」との注記があり、この橋は2枚の幅広の板を架け渡した



写真 2-12 赤瀬橋の様子

ように描かれており、全体から見ても本格的なものではなく、槇尾道を利用した物資の運搬に関して最も弱点になる要素であろう。これに対し同図には、上流の「不動道」に当たる河根集落においては丹生川に架けられた「千石橋」は幅が非常に広くしかも反り橋で左右に欄干を備えた“本格的”な橋が描かれており、さすが近世の本街道に架けられた橋の構造である。

この問題点に対処するため赤瀬橋の架け替えに関して、町史 史料編 寛政6年（1794）の地藏寺文書には興味深い記載がある。精算書に転載されている「勸化帳の序の写し」として『夫高野御領椎出村赤瀬橋といふハ西国巡礼の道筋也、しかるに、此橋屋水の逆巻く淵の上にたゞ一本の投渡しなれば、老いの道者ハさうにして女童の迷惑有事多年見聞きし、（中略）此度厚心の人々の施入を請へて橋幅を広くなすハゆきゝの人の心を安んし、（後略）』と記している。

寄付を募った結果経費の総額は「銀一貫貳百四十匁三分」をあつめ、橋の規模・構造等に関する記載はないがその規模は相当に強化され槇尾道の通行量に合わせて整備されてきたと考えられる。この古絵図に描かれている2枚の板を渡した「一本の投渡し」（勸化帳の記載表現）の構造からその規模・構造は不明であるが相当な規模の橋に架け替えたことが知られる。

また勸化帳の記載中に、「西国巡礼の道筋」や老若男女の通行者が多いことなどを記しており、前述した西国三十三所巡礼の途次において第3番札所の粉河寺から麻生津峠を越え高野山に詣で、その後この槇尾道を経由して次の第4番札所の槇尾寺に詣でる参詣者が多いこと記した貴重な史料である。

この橋の改修による規模・構造は不明であるが、舟戸の川湊から槇尾道を利用して不動口から高野山への人と重量物輸送の効率化が図られてきたのであろう。町史においてはこの史料に基づき「舟戸」を利用した石塔の運搬について分担をしてい

たことを記した事例を紹介しており、持明院及び海照寺の古絵図には五輪塔部材の陸揚げと更に海照寺の古絵図にはその運搬道具と丹生川左岸の川原に多くの米俵が積まれている状況までもが描かれており、舟戸と槇尾道が高野山を支えていることを明確に示していると考えられよう。

このような経緯から観て、この古絵図には寛保元年（1741）に創建された善名稱院（真田庵）が描かれていることからみてこの製作年代は寛保元年（1741）以降で、且つこの史料による寛政6年（1794）までの間になると考えられる。

(2) 慈尊院地区の川湊

藤原道長による吉野・高野詣〔治安3年（1023）3月〕に際しては吉野川・紀の川を御船で下り旧慈尊院の川湊に着き慈尊院を経て町石道を利用して高野山に参詣し、その後「妹背山」や「和歌の浦」を遊覧したことはつとに知られているが、この古代における川湊については全く不明である。このようななか高野山の政所があった慈尊院は町石道の起点でもあり、近世においても政所の別当家としてあり続けた「中橋家」が差配しておりその記録である『中橋家文書』についても調査が進みつつある状況ではあるが、管見の内では中世までに関わる事項についてはほとんど不明である。

本稿の主題である「川湊と町並」について、慈尊院における古代から中世までの川湊に関する史料や古絵図は全く確認されておらず不明であるが町史 通史編 には、時代を明確にしていないが、高野山への物資の輸送については慈尊院の浜（川

湊のあった場所は嵯峨浜を指しているようである）で陸揚げし町石道を利用し高野山へ運び上げていたとしている。

歴史地理学的な研究において天文9年（1540）以前の復原については、旧慈尊院境内は現紀の川の河川敷およびその北側の沖積平野部にあったとされているが旧川湊施設については触れられておらず、慈尊院は天文9年（1540）の大洪水において境内のほぼ全域が流出したとされている。

先に述べたとおり町史において嵯峨浜に川湊があったことに固執する理由としては、次の理由によるものと考えられる。高野山の政所が江戸時代末まで慈尊院地区に設置されていたため、天文9年（1540）の大洪水により旧川湊施設が完全に流出して浅瀬になってしまったにもかかわらず、仮設の栈橋を造ってでも嵯峨浜で荷物を降ろさざるを得なかったという歴史的・行政的な外部要因による理由であり、遠浅の浜が必要であったからではないと考えられる。

このことは、近世の絵画資料には「政所」の別当家であった中橋家の屋敷が嵯峨浜の南方部に描かれ、執務スペースとその北に接して居宅スペースをそれぞれ土堀で囲んで区画した広い敷地に関連する建物を構えた状況が明瞭に描かれている。

近世においては次のような古絵図が確認されており、近世の慈尊院地区における川湊と考えられる地点については、古絵図調査からは2地点があったことが知られる。慈尊院正面から北へ約1丁半の川岸に位置する「下乗石建立地」（以下「下乗石地」という）とここから約150m下流に所在する



写真 2-13 史料④ 慈尊院の渡し 2カ所



写真 2-14 史料⑤ 慈尊院の渡し 2カ所

「嵯峨浜」(丹生官省符神社の御旅所)であるが、共に川渡しに関する描画のみであり川湊と考えられる施設は描かれていない。

ちなみにこの2カ所の渡河点については、明治41年(1908)測図の陸軍省陸地測量部の5万分の1地形図においては前者の「下乗石地」のみに渡河点が描かれている。この経緯については不明であるが、明治34年に開通した紀和鉄道(現JR和歌山線)の名倉駅(現高野口駅)から高野山への参詣は「九度山橋」を渡り九度山で「槇尾道」に合流して高野山を目指すコースがほとんどとなった。しかし、高野口駅から直接慈尊院をめざし「町石道」を利用して高野山を目指す場合はこの「下乗石地」の渡しを利用するほうが便利であったためここに集約されたと考えられる。

この状況を撮った古写真「39高野山」(昭和26年 岩波写真文庫)が残されている。右岸から左岸を目指す渡し舟と棧橋等が写されており、興味深い。

昭和40年頃にはまだこの地点に渡しの施設が遺され兩岸間にワイヤーが張られ川舟が繋がれており、筆者は自身でこのワイヤーを曳きながら渡河した経験を持っている。

史料① 高野山東京別院の古絵図(江戸時代前期～中期)

この図は4面からなる紙本着色で木製の井桁に組まれた枠に装丁され、外部で相当期間掲示されていたようで、傷み・退色・剥落がすすみ不明瞭



写真 2-15 岩波写真文庫の古写真 下乗石地への渡し

な部分がみられる絵馬である。そのうち『高野山政所慈尊院図』と標記され慈尊院と九度山からそれぞれ高野山に至るまで描いている。

町石道においては「上皇」の高野詣とされる情景をも描かれており古代から中世までの情景を描いている。上記のとおり広範な範囲を描いており方位や距離については非常に歪曲されており更に相当部分について劣化と剥落により不鮮明な部分が多くある。慈尊院の東部の「入郷」あたりにおいて紀の川左岸には、入江状の水面とその先には川舟が描かれているが、川湊の施設は不明である。

史料② 高野山西南院の古絵図(江戸時代後期・寛保元年[1741]から寛政6年[1794]までの間の製作)

紀の川左岸の畔際については原典の『高野山古絵図集成』印刷の図幅には「下乗石地」は含まれておらずその状況は不明である。嵯峨浜とみられる位置には「横渡」との注記と渡し舟を描いているが、川湊については一切描かれていない。

史料④ 高野山持明院の古絵図(江戸時代後期)

「下乗石地」の向いに石造の案内碑が描かれそこから『永代無銭』と明示され制札も描かれていることから渡し場があったことは判明するが、描画の内容から見て渡しの施設や関連する舟や人物等は全く描かれておらず、ましてや川湊としての施設は全く描かれていない。

嵯峨浜の地点において『此所無銭／舟渡槇尾寺



写真 2-16 下乗石地渡し跡 左岸

／ミチ』との注書があり大型の木製五輪卒塔婆が描かれ、渡し舟が出発した直後の情景でその浜には数人の旅人が渡しを待っている状況が描かれているが、川湊に関する施設は全く描かれていない。

史料⑤ 横浜海照寺の古絵図（江戸時代後期）

下乗石地では大型の五輪卒塔婆の石碑が描かれ川岸の階段の上部に制札が描かれているが、川渡しの施設とその情景は描かれていない。

嵯峨浜については渡し場（小川の右岸）に向かう舟とそれを待つ3人の旅人を描いているが、川



写真 2-17 嵯峨浜の渡跡

湊の施設は描かれていない。

史料⑥-1 丹生都比売神社の古絵図（江戸時代19世紀）

川湊に関する地域は画面が欠失しており不明である。

史料⑦ 紀伊国名所図会 三編卷之四上 「高野山麓慈尊院」

上記の絵図とほぼ同様で、護岸の杭状の施設は描くが、川湊については全く描かれていない。

以上の結果から、近世においても慈尊院地区の川湊施設については不明であるが、町史通史編には時代を明確にしていないが高野山への物資の輸送については慈尊院の浜（川湊としては嵯峨浜を指しているようである）で陸揚げし町石道を利用し高野山へ運び上げていたとしている。

下乗石地には「永代無銭渡」等の註記や標石が描かれ護岸には枕状の施設があるが川湊の施設は

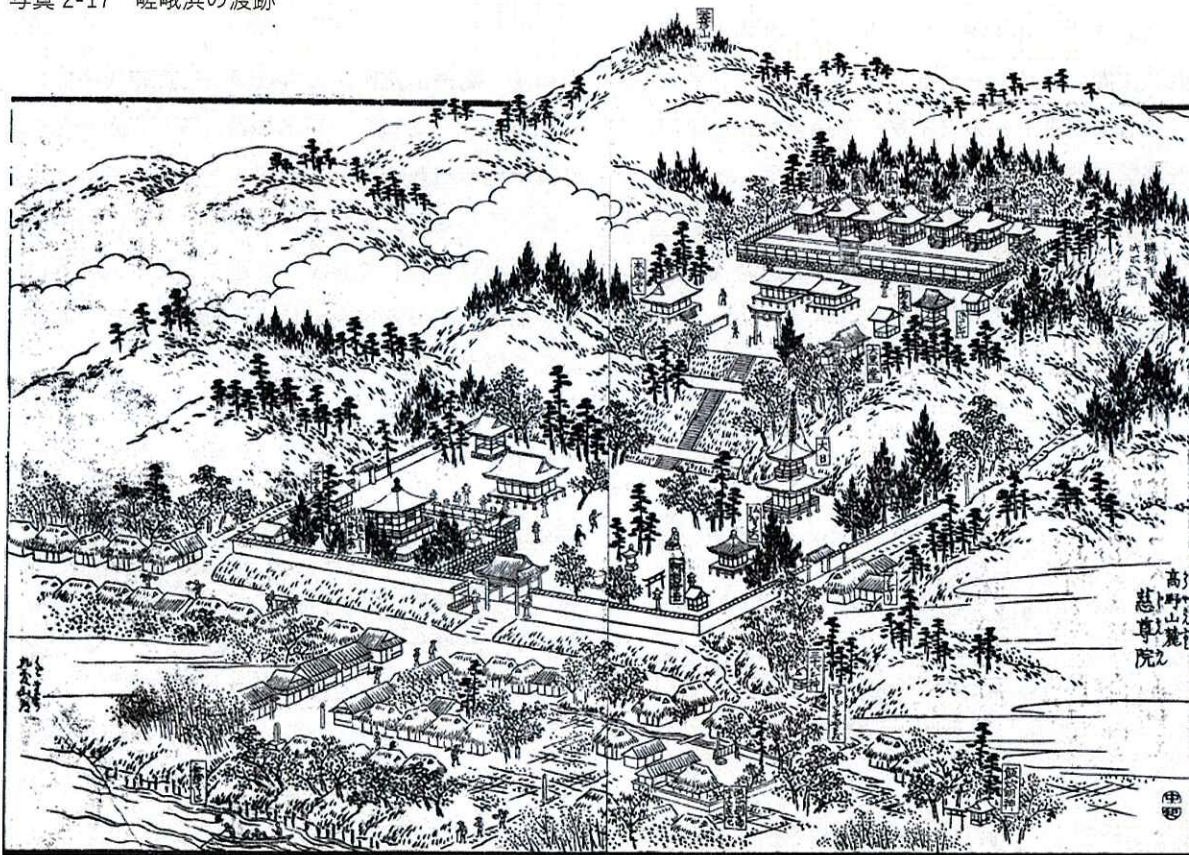


図 2-2 史料⑦ 紀伊国名所図会 三編卷之四上 「高野山麓慈尊院」の図

全く描かれていない。嵯峨浜には対岸である右岸とを渡す渡し舟や左岸の街道を歩いたり渡し場で待つ人々が多く描かれているが、川湊の施設は描かれていない。

この浜の南方には政所の別当職を務めた中橋家の屋敷や他の家々がよく描かれている。

(3) 慈尊院の町並

1) 古絵図からみた町並

町並はそれぞれの歴史的な背景・川湊の機能・人の流れ等の事由から形成されてくることから、「九度山の町並」を考えるうえでもこれに先行する「慈尊院の町並」についてもその変遷について考えてみる必要がある。

前述のとおり慈尊院の川湊に関する史料についても中世以前に関するものはなく、近世に関する古絵図が数点見られるのみである。ここに描かれた町並から考察せざるを得ず、管見のうちでは慈尊院の町並に関する報告はみられずその研究については全く進んでいない。

史料① 高野山東京別院の古絵図 部分拡大

この古絵図は剥落等が多く不鮮明な部分も多いが「上皇」の高野詣を描いたとされ法皇一行は町石道を高野山に向かって登山しつつあり、慈尊院前門前通りの東面には平入・入母屋造・茅葺の建物が3棟描かれているがそれより北方は図幅外となっている。

門前通りの西面には臨時的と観られる平入・非常に細長く・板葺・庇付の建物が1棟（北方部一



写真 2-18 史料① 慈尊院籠堂 部分拡大

部欠・正面の平部分は総て開放）が描かれている。境内の東方には牛車や関係者が詳しく描かれ、その詳細については非常に不明瞭な事項が多いがこの状況について想像をたくましくしてみると、この西方建物内には東を向いた女院らしき人物が描かれている。高野山は厳しく「女人禁制」を執っておりここ慈尊院は「女人高野」とされここから先は女人が入ることが許されてなかったことから、この建物は非日常の臨時的「籠堂」的な仮設の建物と考えられる。

このようなことからこの絵図に描かれたこの様子からして、この部分は町並と考えられる情景ではないであろう。

史料② 高野山西南院の古絵図

慈尊院門前辺りの町並については、紀の川沿い近辺は印刷された図福から外れており全体については不明である。描画されている慈尊院境内の東を流れる小川から嵯峨浜に流れる小川沿いの「妙寺街道」沿いには、合計30棟が描かれている。

これらは切妻造ないしは入母屋造とも読み取れるような簡略化された表現で、屋根葺き材料も不明であり建築構造的な事項は読み取れないが、近辺には連続した町並的な表現に留まっている。

史料④ 高野山持明院の古絵図（江戸時代後期）

慈尊院境内の前面・同東端の小川・嵯峨浜に接して慈尊院の西側に接し谷筋から流れる小川に限られた範囲とする。

全体で40棟の建物を描き、慈尊院北の正面の角



写真 2-19 史料④ 慈尊院の町並 1

の2棟は妻入、他は総て平入りに配置し、瓦葺は20棟（うち切妻造に4面庇は6棟・切妻造は14棟）・茅葺きは20棟（うち瓦葺の庇付は2棟）、土蔵は8棟（うち切妻造・瓦葺は7棟・入母屋造・茅葺は1棟）を描いている。

道に面し東及び北面については、殆どの建物について半間の庇を付けたり室内側の半間を内側に入り込ませてミセ空間を作り出して商家関係のミセ構えとしている。

政所の別当家であった中橋家については「中橋氏」と注記し西面を除く3方に山の字形に漆喰壁・瓦葺きの土塀を廻し、南方に執務空間の切妻造・4面庇付・瓦葺と切妻造・茅葺の門、北方に入母

屋造・茅葺（大棟に瓦葺の越屋根付き、唯一の事例）の主屋と入母屋造・茅葺の門を構え他の一般民家とは大きく一線を画している。

史料⑤ 横浜海照寺の古絵図

慈尊院境内の前面・同東端の小川・嵯峨浜に接して慈尊院谷筋から流れる小川に限られた範囲に描かれた建築は合計29棟が描かれ、一応通りに面した両側に配置され土蔵を除けば平入に配置する。

うち入母屋造・瓦葺は3棟、入母屋造・茅葺は25棟、切妻造（漆喰壁）の土蔵は4棟（3棟は瓦葺き、1棟は茅葺）を描いている。西端には雲で大半は省略されているが政所の別当家であった中



写真 2-20 史料④ 慈尊院の町並 2



写真 2-21 史料⑥ 丹生都比売神社古絵図

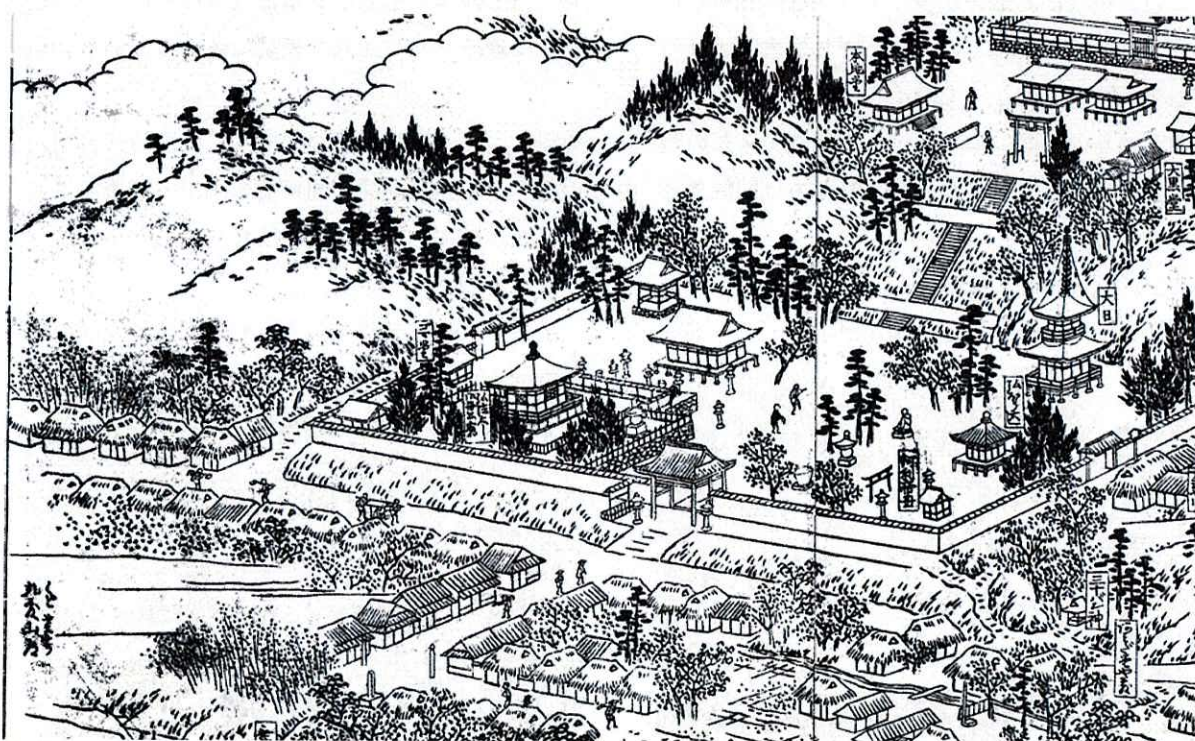


図 2-3 史料⑧ -1 紀伊国名所図会 巻之四 『高野山麓 慈尊院』拡大

橋家が描かれ、それぞれ3方を瓦葺きの土塀（漆喰壁・瓦葺）を巡らし、東面の中央に切り妻造・瓦葺きの門を設け内部に入母屋造・瓦葺の建物を描き、他の民家とは一線を画している。

史料⑥ 天野丹生都比売神社の古絵図 部分拡大
紀の川畔の部分は画面が欠落しており門前街筋の東部分のみ残され、約10棟程度が簡略化した記号状に描かれているが、建築構造までは判明しない。

史料⑦-1 紀伊国名所図会 卷之四 『高野山麓 慈尊院』

慈尊院北門（黒門）から北へ延びる参道の東に描かれる町並（西向）については、入母屋造・瓦葺は2棟（妻入）、切妻造・瓦葺・正面庇付は3棟（平入）、これに対面する東向については入母屋造・瓦葺は2棟（平入）、入母屋造・茅葺は2棟描かれている。更に下乗石地から西折れして嵯峨浜に至る両側には入母屋造・茅葺が6棟（平入）、入母屋造・茅葺が2棟（妻入）と北門前の東西に延びる

「九度山道」には境内地に面する切妻造・瓦葺が2棟（平入）と入母屋造・茅葺が14棟（妻入が3棟・平入が11棟）描かれ町場の雰囲気を示している。

嵯峨浜の南方には「政所別当 中橋氏宅」と注記された箇所には、東面を除く3方には土塀を巡らせた敷地の北方に入母屋造・庇付・茅葺の主屋と東面には入母屋造・瓦葺の長屋門が描かれており、他の一般住宅は全く異なる建物と屋敷構えを描いているが、史料③の高野山持明院の古絵図は著色で最も詳しく描いている。

史料⑦-2 紀伊国名所図会 卷之四 『官省符祭』

慈尊院北門（黒門）から丹生官省符神社の祭りにおける神輿2基の行列が御旅所の嵯峨浜を目指して巡幸する各種の行列を描いている。

通りの東面には平入・入母屋造・茅葺・正面庇付（瓦葺）1棟には庇部分の建具を全て取り外して半間の土間を界して母屋部分の畳敷き（？）の室内には多くの人がこの行列を眺めている情景を描いている。この北方には平入・切妻造・瓦葺（正

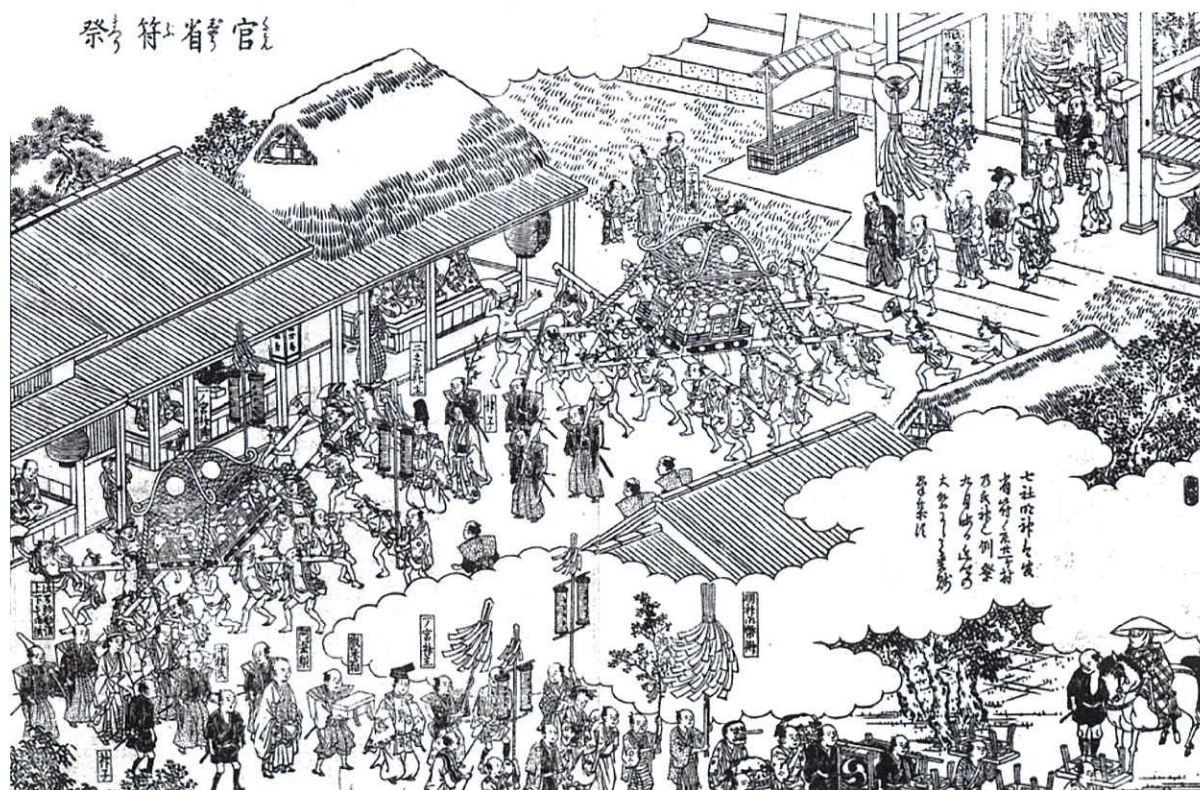


図2-4 史料⑦-2 紀伊国名所図会 卷之四 『官省符祭』

面の庇も瓦葺)の建物には土間と母屋部分に見学者を描いている。

更に北方にはツシ2階建・切妻造・正面庇も瓦葺の建物を描き、庇内部分も母屋と一体とした室内に設え、畳に座して見学している様子を描いている。

通りの西面の南端には、平入・入母屋造・茅葺と平入・切妻造・瓦葺の建物を2棟描いているが軒下の様子は不明であり、大祭の様子を克明に描き大勢の人々が集う様をよく描いている。

2) 慈尊院町並の現況

国指定史跡である『高野参詣道一町石道』は紀の川畔から慈尊院・丹生官省符神社・勝利寺の境内をも含め高野山奥の院御廟まで連続して町石の道全体が史跡指定を受けており、この指定地域がユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する重要なコアゾーンに登録されている。

このためこれらの「コアゾーン」を適正に保護・保存するためこの周辺に緩衝地域として町の条例に基づき「バッファゾーン」を設定している

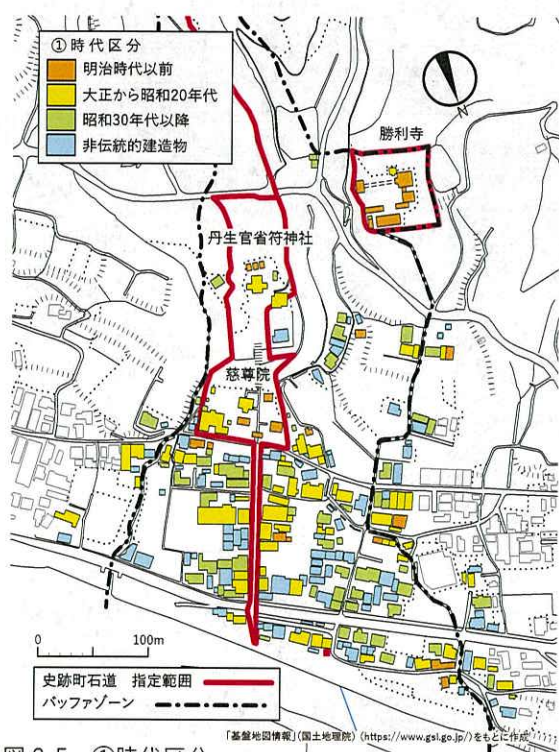


図 2-5 ①時代区分

が、その環境・景観の保全を図るための基礎資料となる現状を適正に把握する必要があると考え、令和元年6月に合計231棟について現地調査を実施し次の5種の区分に分類した。

①時代区分

時代区分については「明治時代以前のもの」・「大正時代から戦前までのもの」・「戦後の建築であるが、慈尊院地区の伝統的な構造・意匠になるもの」・「戦後の建築で、慈尊院地区の伝統的な構造・意匠ではないもの」(非伝統的建造物)の4種に分類した。

明治時代以前のは社寺境内の建物がまわって残され、大正時代から太平洋戦争までの建物は門前筋に多く残され、戦後の建物であるが慈尊院地域の伝統的要素になる建物は全般に分布している。

戦後の建築で非伝統的要素になる建物は紀の川沿いの県道バイパス付近を中心に、全般にわたり増加しつつある。

②構造区分

木造が全般に大多数であるが、当該地域は殆どが住宅用途で木造の新建築が増加しつつあり、意

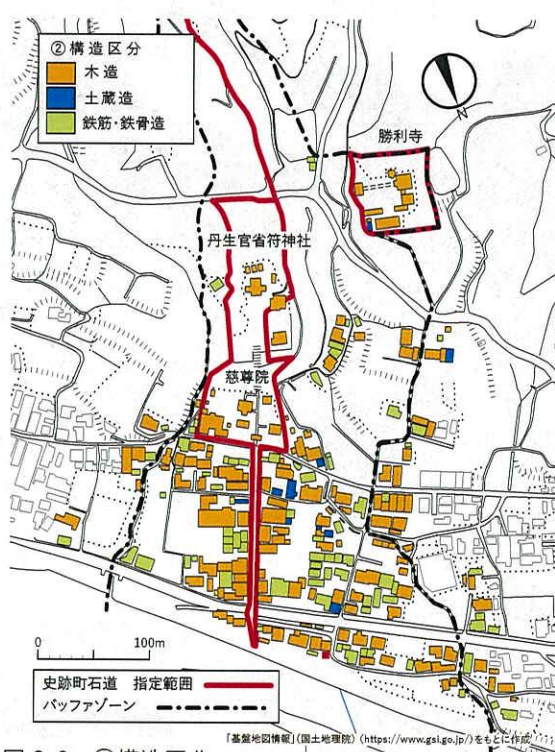


図 2-6 ②構造区分

匠は徐々に新しい要素のものが増えつつある。

土蔵は10棟が残され全体の4%を越えており、他の地域よりは多めであるが門前筋を中心に分布している。

③階数区分

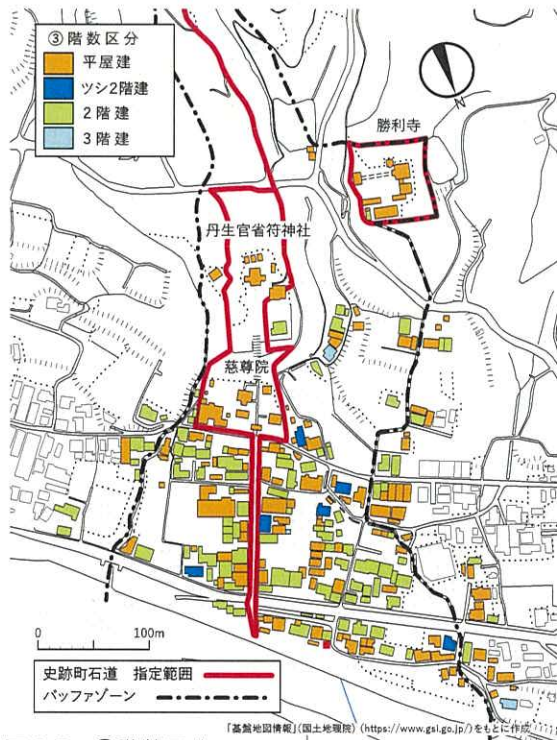


図2-7 ③階数区分

全般にわたって平屋建が分布し、ツシ二階建ては門前筋にある程度まとまって残され、二階建ては全般にわたって分布している。

④屋根形式区分

全般にわたって入母屋造が広く分布し、切妻造は北方部分に多く分布している。しかし近年は非伝統的建造物においては寄棟造・片流造・陸屋根の新しい形式の建物が大きく増加している。

⑤屋根葺材料区分

桧瓦葺は全域にわたって広く分布し大多数を占めるが、本瓦葺きは寺院建築のみに用いられている。非伝統的建造物においては金属や樹脂系の新材によるものが増加しつつある。

植物葺き屋根は、社寺の檜皮葺と茅葺に限定されて使用されている。

今後の課題として景観保護条例の適用地域においては、慈尊院地区における旧来の外観をいかに守り伝え優れた景観を保持していくかについて関係者・関係機関の協力を得ながら進めていく必要がある。

この現地調査において、次のような特色のある

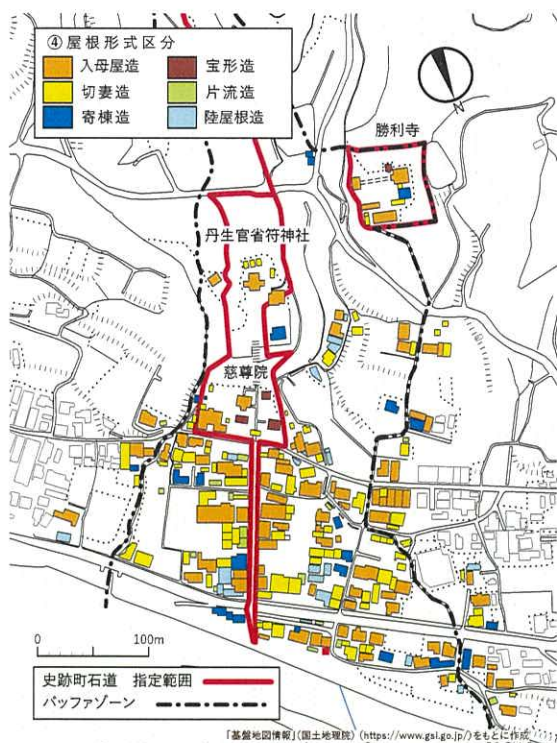


図2-8 ④屋根形式区分

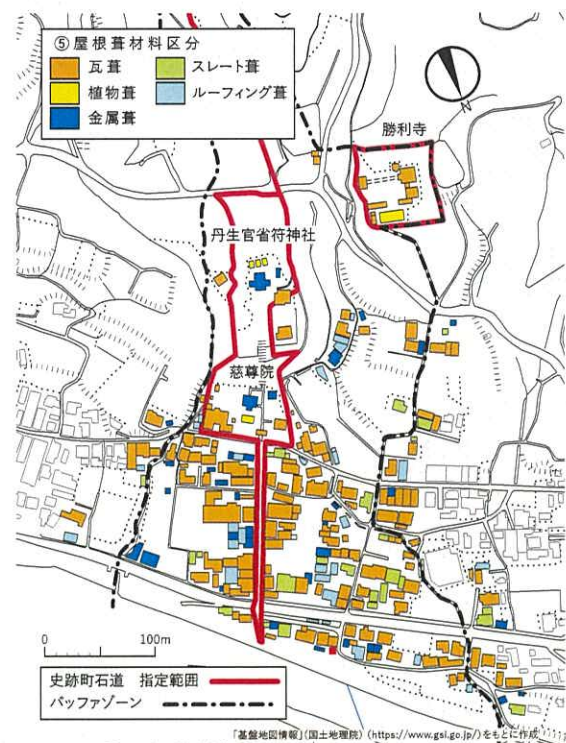


図2-9 ⑤屋根葺材料区分

建物が残されていることが判明した。門前通りの中央付近の丹下家の主屋は、大正時代頃とみられる大型の入母屋造・棧瓦葺きでほぼ大棟全体にわたり棧瓦葺きの「越屋根」を備えた特殊な建物が残されている。この特殊な遺構の祖型と考えられるのは隣接する「入郷」地区に残されている国登録有形文化財の岡家住宅主屋である（明治3年[1870]上棟）。

岡家は高野山荘園のうち最も中心をなした官省符荘を管轄した「四所荘官家」の一つであり「河南執行」を務め、現在も唯一往時の敷地にそのまま居住を続け現在に至っており、往時の遺構と歴

史的景観をそのまま保存している。

その構造形式はツシ2階建・入母屋造・4面庇付・棧瓦葺で、本瓦葺で建ちの高い越屋根を構える事例が保存されており、この主屋はその簡略形と考えられる事例となる遺構である。

紀の川畔から慈尊院正門に到る参道沿いには坂中家住宅をはじめとした2階建・入母屋造・4面庇付で2階の各窓部分には木製の手摺りが設けられ、元は宿屋であったとみられる遺構群が遺され、慈尊院への参拝者に利用されていたようである。このことについては、「紀の川—水の歴史街道—」（紀の川歴史街道編纂委員会編集 平成8年）にお



写真 2-22 慈尊院の町並 北門より



写真 2-25 丹下家住宅 主屋



写真 2-23 門前より境内を望む



写真 2-26 坂中家住宅 主屋（旧宿屋）



写真 2-24 下乗石地から境内を望む



写真 2-27 果樹選果場建物 外観

いて、『慈尊院前に角屋（のち名倉屋）・湊屋の川宿が繁盛し、門前の川縁に筏宿もみられた。』と記し、町史（民俗・文化財編）において慈尊院地区における「屋号」名を17軒を列举しており、そのうちその記載事項等からして宿屋であったと考えられる相当数の屋号も観られ、小さいながらも門前町を形成していたと考えられる。

そのうち坂中家住宅主屋の裏手（東側）には大正6年（1917）と伝わる「果樹選果場建物」が遺されている。各柱間は1間半毎に立てられた桁行16間・梁間5間・入母屋造で、内部は棟通りに2間おきに柱を立て地棟木を組み頬杖で補強した和

小屋を組み上げ、結構細い部材であるが内部は大きな空間を造り出すという特殊な建物が遺されている。

建築された時代は比較的に新しい巨大な建物であるが、地場産業であったカキやミカンの選果場の建物がほぼ完全な形で遺され、他に事例が確認されておらず貴重な遺構である。

嵯峨浜に接し街道の南側に所在する北家は正面に桁行11間・梁間2間・寄棟造・棧瓦葺で江戸時代末期の長屋門（この地域では唯一江戸時代まで遡る遺構）を構え、その南方には大正頃のツシ2階建・4面庇付・棧瓦葺の主屋を構えるという整った屋敷構を残している。

更にその東隣の西畑家には桁行10間の主屋でその東辺の5間には連続した細い縦格子を嵌め込み低い縁を構えいかにも街道に面した宿屋とみられる構造をもち、嵯峨浜という榎尾道の「渡し場」に続く町並を構成する古い景観を醸し出している。



写真 2-28 選果場内部



写真 2-29 北家住宅 長屋門と主屋



写真 2-30 西畑家住宅 主屋（旧宿屋）

第3章 九度山の川湊と町並について

1節 はじめに

この地域は集落が非常に高密度に分布しておりその様は正に都市景観を呈する町場で、一目でその自然的環境に大きな影響を受けて形成されてきた地であり、このような地勢的と次項に述べるような歴史的背景のもと、「九度山」の町並が形成されてきたと考えられる。

大字九度山は結晶片岩（緑泥片岩）の高い崖地の上に営まれてきた大きな集落でその外観や景観は近隣の集落とは全く異なり、紀の川の舟運とここで陸揚げされた荷物を「聖地高野山」へと運び上げられたてきたという『物流の基地』としての機能が集約されてきた地である。その活動から形成され発展してきた町並は、中央筋となる高い位置の背骨状に位置する槇尾道沿いとその周辺に集約され、近代交通機関の発達により通過交通となってきたもなお昭和の中期頃まで大いに栄えてきた歴史をもってきた。

九度山の舟戸で陸揚げされた荷物は槇尾道を通じて高野山へ運ばれた状況については第1章の歴史的な経過と第2章の川湊と陸路における運搬ルートにおいて述べてきたとおりである。

この九度山の町並に関する研究・報告は非常に少ないのが現状であるが、過去の経緯について記してみる。平成8年刊行の、「紀の川—水の歴史街道—」においては歴史地理学を中心として紀の川の舟運についてまとめられたものでありその内容については参考となることが多いが、その記載のうち『政所の廃止』^{註19}についての解説は誤りであり、この報告書の内容に関して根本史料が明示されておらず確認できない事項も多くある。

船着き場近辺の倉庫群について固有の間屋名を掲載しており「間文」の土蔵が唯一残されているのみとしており、町中全体の町並や土蔵群としての捉え方をしていない。

しかし、その後の「町史」においてやっと川湊

やその関連する資材の運搬については提起されはじめてきた状況であるが、ともに町並と土蔵についてはほとんどと言ってよいほどに触れられていない。

町並調査については第1章3節で述べてきたように平成23年頃から和歌山大学システム工学部による調査と、同大学宮川智子准教授らによりその概要が国際学会にも報告されてきた。これらと平行して筆者による町中の建造物・交通路・川湊等の調査とその報告^{註20-1~9}により、その歴史的背景やその実態についての研究がやっと緒についてきた状況にある。

さらに、具体的な史料に基づく「舟運」については、笠原正夫氏著の『近世紀ノ川の舟運と商品流通』（2020年）において「九度山」を除く他の地域の舟運については豊富な基礎史料を駆使して詳しく論じているが、この九度山については基礎史料の調査が進んでおらず数少ない史料を掲載している「町史」を引用して論じざるを得なかったようである。

同氏の研究は豊富な史料を駆使して論考を進める研究者として著明であり、その標題から橋本等を中心とする『紀州本藩領』の舟運については豊富な史料に基づき詳しく論じているが、他方の『高野山領』であったこの九度山の舟運については基礎史料調査が進んでおらず更に要となる「高野山」においても物資流通における史料調査も同様に進んでいない現状からみて、町史を引用して半ページ程度のみで九度山を紹介せざるを得なかったのではないかとみられる。

このような状況にあるためできる限り多様なデータを収集すべきとして、直近において古老（中西規陽子氏）への聞き取り調査^{註21}を行った。

(1) 聞き取り内容

古い時期の内容については、先輩講員等からの口伝も含まれているようである。

1) 九度山区和讃講について

- ・明治42年（1909）講を結成
- ・大正2年（1913）2月20日 本格的活動を開始、平成30年4月解散

2) 活動内容等

- ・弘法大師空海の教えの顕彰と高野巡礼者へのお接待を目的とする
- ・中西家住宅旧主屋北側の「槇尾道」（中通）を通る巡礼者への接待
- ・田植えが終了した数ヶ月間が、最も多かった（人数は不詳）
- ・関東、中国（特に岡山）、京都等からの巡礼者が多かった
- ・高野山から降りの巡礼者の方が多かった（現在確認している九度山地区内の石造道標6基のうち5基までが降り方向（槇尾寺）を中心に表記しており、このことを示している可能性あり）
- ・接待の内容
食事、汁物、菓子、茶、米（混ぜご飯が多かった）、餅等を提供した
餅は、「南無大師遍照金剛」の版木で刷った「お札」に包んで手渡した
杖（古沢紙原料のコウゾ・ミツマタの樹皮を剥いた残りの枝を利用）の提供
お大師さんへのお供物のお下がりや講員等の持寄りや一般からの寄付で賄っていた
昭和10年から32年度までの「大師施待初穂帳」あり
- ・接待場所
中西家前身主屋（明治前期頃の再建とのこと）の格子戸を外した前面廊下とその前の腰掛けを利用して接待した
主屋は文久3年（1863）分家により新築→火災→明治の初め頃の再建とのこと
提供の古写真（昭和53年撮影）からみて前身の



写真 3-1 中西家住宅 前身主屋古写真 昭和 53 年撮影（中西章氏提供）

主屋は入母屋造・4面庇・棧瓦葺で北側廊下の前面には縦格子を嵌込む形式で大正から昭和初期頃かと判断していたが、再聞き取では明治の中頃からの前面道路（槇尾道）の拡幅により、庇部分の3尺ほどが削り取られたとのことで、その後の改修・補修により外観の雰囲気新しく感じられるようになってきたようである
縦格子戸は古く、前面の腰高板塀は極新しい造作である

・その他

九度山地区には旅宿（たびやど）が多くあった
高野口駅から高野下駅まで木炭バス・人力車が通っていたが、歩く人が多かった
高野山まで電車等が開通しても、熱心な巡礼者は徒歩で参詣していた
戦後においても、白装束・笠・金剛杖の巡礼者がかなりおられた
雨森通は牛車・馬力により木材も運搬していた

その結果、槇尾道（中通）を通して高野山へ登ったり、高野山から降ってくる大勢の参詣者に対して『九度山区大師講』員による高野参詣者への“お接待”が広く行われていたことやその施設等について新しい事項を知ることができるようになってきた。

この報告書においては高野山を物理的に支えた街道・物流・町並というハードな面について調査を行い論じてきたが、それに相対する人の流れやそれを支えてきた“お接待”というソフトなシス

テムが機能していたことが判明し、高野山を“モノ”と“ココロ”の両面から支えてきた九度山の歴史の一端を知ることができるようになってきた。

かように九度山の舟運の研究についてもやっと緒に就いてきたようで、これに関わる町並についてもさらに進めていく必要があるというのが実態である。

2 節 外観調査

九度山の町並は他の地域ではみられない特異な地形・長い歴史に根ざした町並とその周りの景観が良く残されていると観られたため、それらを具体的に評価するための基礎資料を作成することとし、次の範囲と事項について単独による現地調査を実施してきた。

既知の観察データから九度山の町並の範囲として、北は紀の川の「真田淵」を中心とした結晶片岩の高い断崖からその南側に続く東西に大きく高い位置につながる槇尾道（中通）を介した辺りとその南に繋がる結晶片岩の岩盤上の集落域と、更にその南側につながる低位の緩やかな沖積台地と西と南はその支流である丹生川の同様な結晶片岩の断崖（丹生川の右岸）までを限り、東は槇尾山明神社にいたる範囲とし、実数として東西約950

m・南北として最大で400m・実面積では約21haの範囲を設定した。

筆者が単独で、上記範囲内における物件について現地で目視観察を行い、そのデータを町作成の2千5百分の1地形図と「ゼンリン住宅地図」等にその内容を記録するとともに、必要に応じて写真撮影も行った。

この調査範囲内に所在する建築物・工作物を調査対象とし一部については岩盤・石垣等にも気をつけながら実施した。石垣についてはこれ単独として統一的に悉皆的な調査を実施したものでなく、建築物等を主体として調査中に目に付いた折の状況を取り敢えずその概要をまとめたものである。

普段の仕事の合間を縫って、令和元年12月から同2年3月に現地調査を実施し、仮の整理作業をすすめるとともに、同3年6月にツシ2階建と土蔵について追加の確認調査を実施し、それぞれの区分について色分けで標記した。

大字九度山地域については町内で建物が最も密集するとともに広範囲に広がっているため、「小字」区分に基づき小さな「区域割」に区分しようとしたがその適切な範囲が定め難いため『自治会単位』による区分とし、次の12地区（1.舟戸、2.千代ヶ丘、3.西第二、4.神明、5.稲荷、6.盛栄（せいえい）、7.真田、8.中組、9.永代第一、10.永代

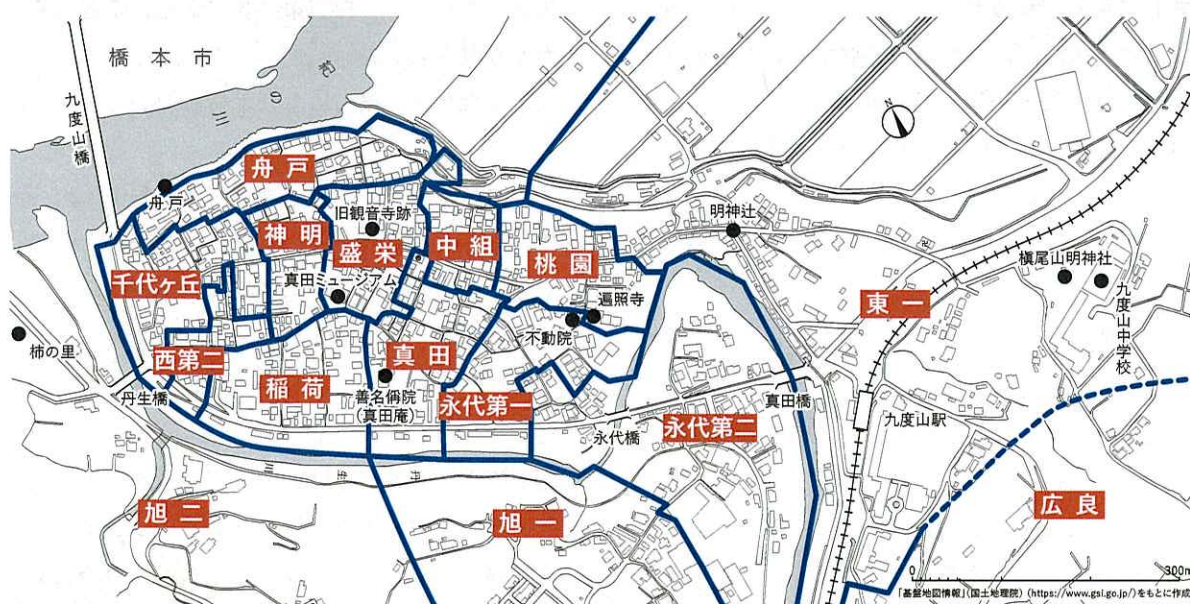


図 3-1 自治会の名称及び区画

第二[のうち一部]、11.桃園、12.東一[のうち一部])に分割する地域割りを設定した。

また、この町並に関する「通り」や「辻」等に関する固有名詞は殆ど定まっていないため、とりあえず次のとおり仮称することとした。

近世の槇尾道を継承する商店の多い通りを『中通』、東一地区における中通の東端で徹水洞隧道の直上を『明神辻』、明神辻から槇尾山明神社を経て梨の木峠を越えるルート『槇尾山通』、明神辻から丹生川の右岸を九度山駅から雨の森を経て椎出に至る道を『雨の森通』、桃園地区の「中通」の西方から分岐して南西方向へ急傾斜の坂を降り西方面へ進み善名儒院(真田庵)の北を経て丹生橋に至る少し狭く湾曲した通りを『南通』と仮称することとし、これらの設定を基に以下の項目について考察することとする。

3 節 外観調査の項目

町並の概要を知るため既知の区分割に一部を修正しながら、次の5項目について現地調査を行った。

(1) 時代区分

この時代区分の基準については、第1章でその既調査地区について述べたとおり、平成3年度に

湯浅町湯浅および広川町広の町並の外観調査において行ってきたもので、その判定基準・根拠についてはそれまでの経験則等に基づき判定したもので現在でも大きな変更は行っていない。

その後、平成10年度にまとめた紀の川流域の21集落(和歌山市の懸家作丁・伊太祁曽・山口の3地区、岩出市の西阪本・清水の2地区、紀の川市の淡島街道・粉河・名手・麻生津の4地区、かつらぎ町の笠田・妙寺・中飯降・天野の4地区、橋本市の野・東家・橋本・河瀬・真土・紀見峠・紀伊清水・学文路の8地区)の時代区分調査を実施し、報告書にとりまとめた。

平成15年ころからは、この「時代区分」のみでなく構造・階数・屋根形式・屋根葺材料やその町並において特質すべき事項が観られた場合はその必要項目についても調査を行うようにしてきた。平成18年に「太地町太地」の町並と木造和風建築におけるペンキ塗り住宅について、平成24年には「白浜町中地区」について富田廻船舶主住宅群と大敷網漁労関連施設の町並およびその総産土神社との景観について、平成25年に「九度山町河根集落」の外観調査、令和2年には「那智勝浦町色川」の山村集落と棚田景観等について同様な調査を継続しており、この調査とその判定基準についてはほぼ纏まってきており、九度山の町並についても

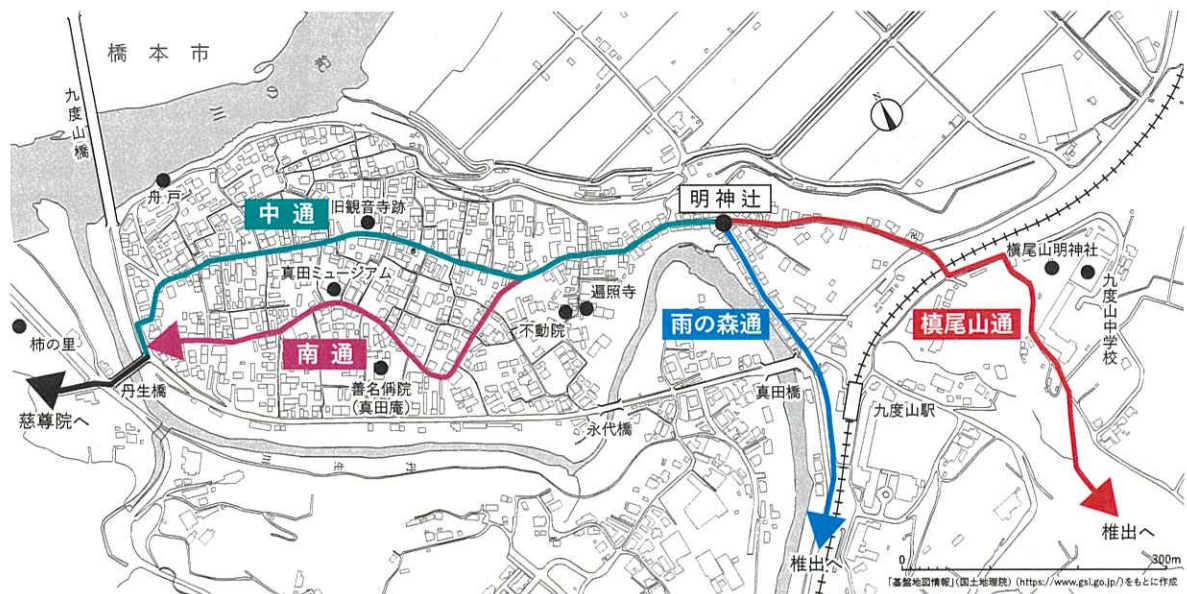


図 3-2 通・辻名等の模式図

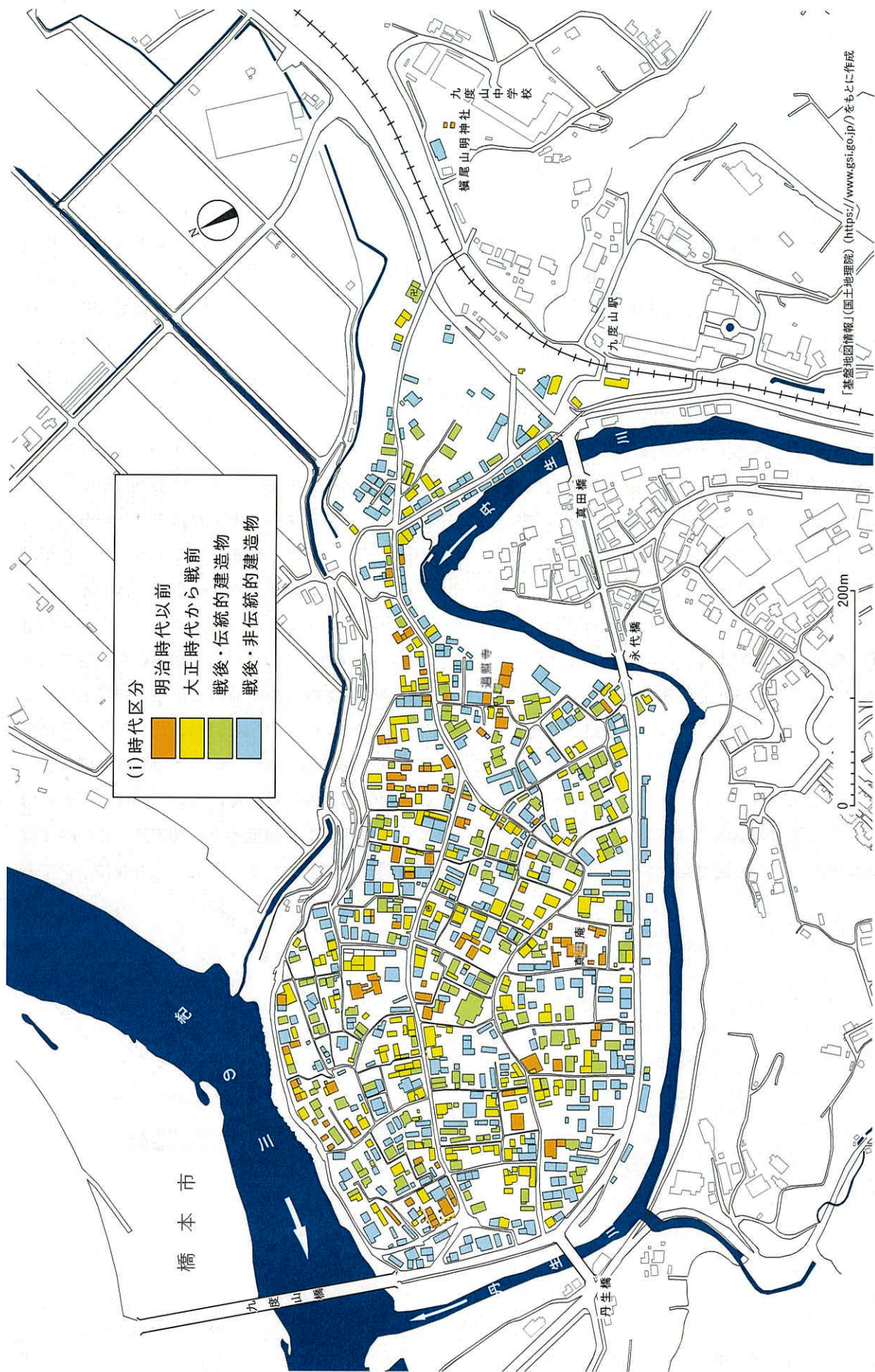


図 3-3 時代区分の分布図

この手法で実施した。

各建築物・工作物の477箇所（現状の1敷地単位ではなく、周りの地形や建築物の配置等から観て旧来の敷地と考えられる箇所と想定した）の860棟（増築等により時代が異なるものと考えられた物件についてはそれぞれを別棟としてカウント）について調査した。

その概要を知る手立てとするため外観からみた時代判定を行い、(i) 明治時代以前のもの、(ii) 大正時代から太平洋戦争までのもの、(iii) 戦後のもので、九度山における古くからの構造・様式になるもの、(iv) 戦後のもので、古くからの構造・様式によらないものの4種類に分類した。

なお、昭和40年頃に建築されたとみられる鉄筋コンクリート造等の建物についてはこの時代区分からすると(iv)に分類すべきであるが、近年の「文化財の範疇」として築後50年を経たものにあってもその特徴・位置づけに基づき、文化財として対象とすることができることとなっており、既にこの町並にしっかりと根付いているとみられた建築物・工作物については(iii)に分類したものもある。

この時代区分調査の結果、地域別の発展経過について一定の経過を読み取ることができよう。

古い遺構の残存から観て、まず「川湊施設」ができその荷物を保管する施設が槇尾道の「中通」を中心として町場ができあがり、その発展に伴いその範囲が広がるとともに、「南通」にも発展してきたのではないかと読み取れそうであるが、このことを示す史料は確認できていない。

「雨の森通」の町場については南海電鉄九度山駅の開設により、駅前まで大きく拡大されてきたものと思われる。このことについては史料⑧や森林鉄道の歴史等（78～79頁）について参照願いたい。

九度山地区における860棟の時代区分について、明瞭な分布域の偏りは見られないが古い遺構は「中通」に面し、千代ヶ丘・舟戸・盛栄・桃園地区

を中心として多く分布し、建物の構えや配置等から観て元は商業・運輸・卸等を営んでいたと考えられ、規模の大きな建築が多くこの傾向がみられる。

時代区分のうち(i)・(ii)の古い遺構は全て木造であるが、(iv)の遺構のうち数例については上記の通り鉄筋コンクリート造・木骨造であってもこの区分に分類すべきかどうか判定に苦慮した事例も多々ある。

(2) 構造区分

860棟の建築物について、外観から判断して木造・鉄筋コンクリート造・その他に区分したが、九度山においては土蔵造の遺構が非常に多くその歴史的な背景を考えるうえでも重要な要素と考えられたため土蔵造を独立させて表記した。

近年の新しい建築については木造か鉄骨造かは判定しがたい物件も多くあったが外観の雰囲気に基づきとりあえず分類した事例も多くあった。

次の「屋根形式」の項目においても述べる「舟戸」地区における平屋建・片流造の「土蔵」についてはその片側妻部分の上半分程度のみが確認できる程度で、壁下地・塗籠の状況から観て土蔵と判定した特殊な土蔵（1棟のみ）の遺構が観られた。

今回の外観調査の結果から、同一敷地と考えられる範囲内において複数棟の土蔵の遺構が残されている事例が相当数確認できた。桃園地域では最大となる合計2群6棟（棟別ではないが、大棟の形式・大きさ・平面的な特徴から観て内部は6棟分に区画されているであろうと判定した）の土蔵群が現存している。

(3) 階数区分

860棟について平屋建、ツシ2階建、2階建、3階建に区分したが、平屋建・2階建はほぼ全域で均等に近くに分布する。3階建についてはごく最近の新建築であり、遠景の俯瞰的な景観については影響が大きいものの、当該地九度山地区の大多数を占める狭い街路に立って見廻した景観にお

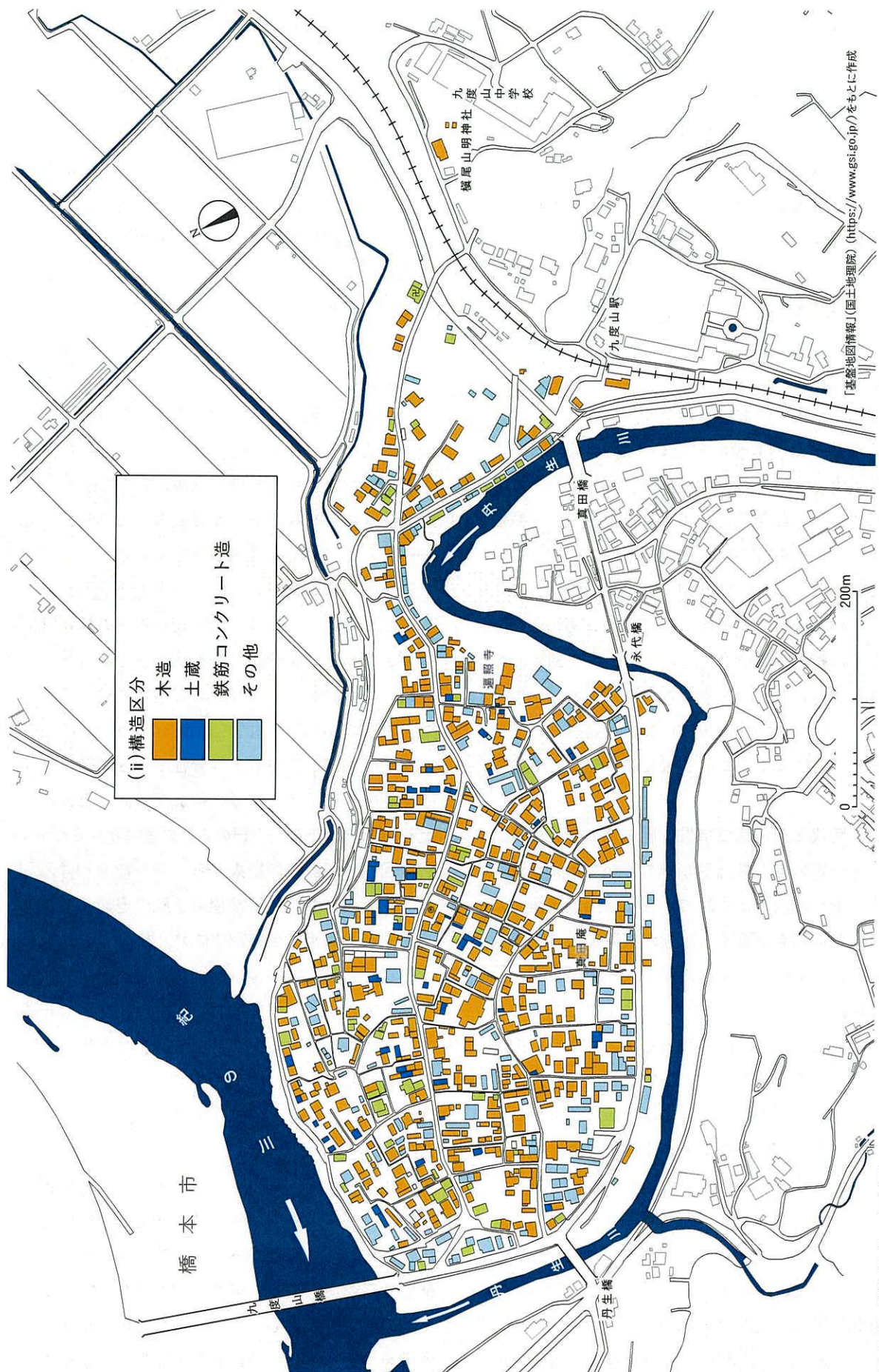


図 3-4 構造区分の分布図

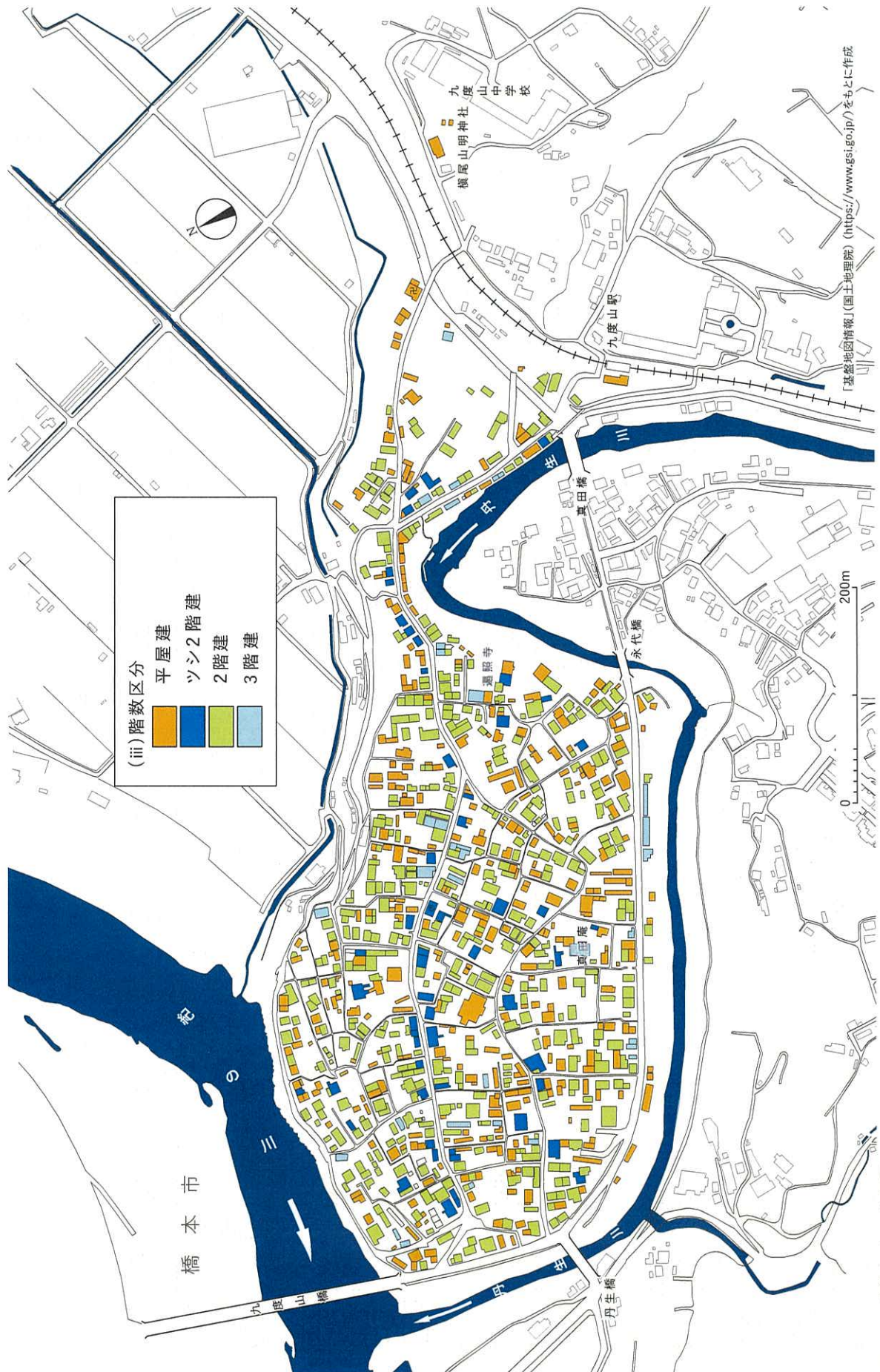


図 3-5 階数区分の分布図

いてはさほど影響は少なく、むしろ表面の仕上げ材料やその色彩が景観に影響を及ぼしていると考えられた。

調査の状況経過の項目で述べたとおり、この地区においては商業・運輸関連の施設が多いため、前述の土蔵とツシ2階建について追加の確認調査を実施した。

ツシ2階建は「中通」に面して多く分布し、次いで比較的に広い道筋にも古い遺構が多く残されている。本屋根の軒下に虫籠窓を備える建物は約半数を占め、しかも土蔵の分布とも合致し居住空間ではなくこの地域の歴史・地形的な理由に基づく生業（ものの生産ではなく、運輸・卸等の3次的な産業に関わる）に関るものであったことが想定される物件とも合致する事例が多くみられる。九度山の歴史的・経済的生業に関わる集落でありそれらの歴史的・経済的な背景によりその景観も自ずと九度山らしさを表すに至ったと考えられる。

(4) 屋根形式区分

860棟の建築物について、入母屋造、寄棟造、切妻造、その他に区分した。

主屋建築について、古い遺構のうち大規模で敷地も広く付属屋も多くあるものは入母屋造とし、中・小規模や隣接する建物や隣家との離棟間隔が少ない場合にあっては切妻造とする事例が多い。寄棟造は戦前の比較的新しい遺構で辻に建ち折れ曲がっている建物と、近年の新建築にも多く見られる特殊な事例である。



写真 3-2 茅葺 1 千代ヶ丘の北部

その他の特殊例として舟戸地区において「片流造」の土蔵という形式の遺構が残されており、特殊事例と考えられることから、とり合えず切妻造にカウントした。

舟戸地区の紀の川に沿って明治時代以前の建築になり平屋建の土蔵でほとんど唯一の事例である。今回は外観のみの調査でその周りは他の建物に囲まれた状況にあり、その妻の一部分が観察できる状況の遺構もある中での判定であり、本来の土蔵でない可能性もあり得る。

(5) 屋根葺材料区分

860棟の建築物について、本瓦葺・棧瓦葺・茅葺・その他に区分した。

本瓦葺きについては寺院建築を除くと一般住宅建築は4棟と非常に少なく、時代区分(iii)の「戦後のもので古くからの構造・様式になるもの」は基本的に全ていぶし瓦の棧瓦葺で、戦後の早い時期では小規模な物はスレート葺き、昭和50年代頃からは釉薬塗りの棧瓦や近年では樹脂系の葺き材料を用いる例が多くなっていく。

屋根葺材料についてはその材料の実質機能により対応年限も大きく左右されるとともに、その途中における天候・災害・新しい近代技術による材料の開発等による要因により、材料の種別のみによる時代の変遷は的確には反映されていないものも多くみられた。

屋根の機能を維持するためには、その材料の持つ耐用年限に従って適正な時期における葺替えが



写真 3-3 茅葺 2 舟戸の東部

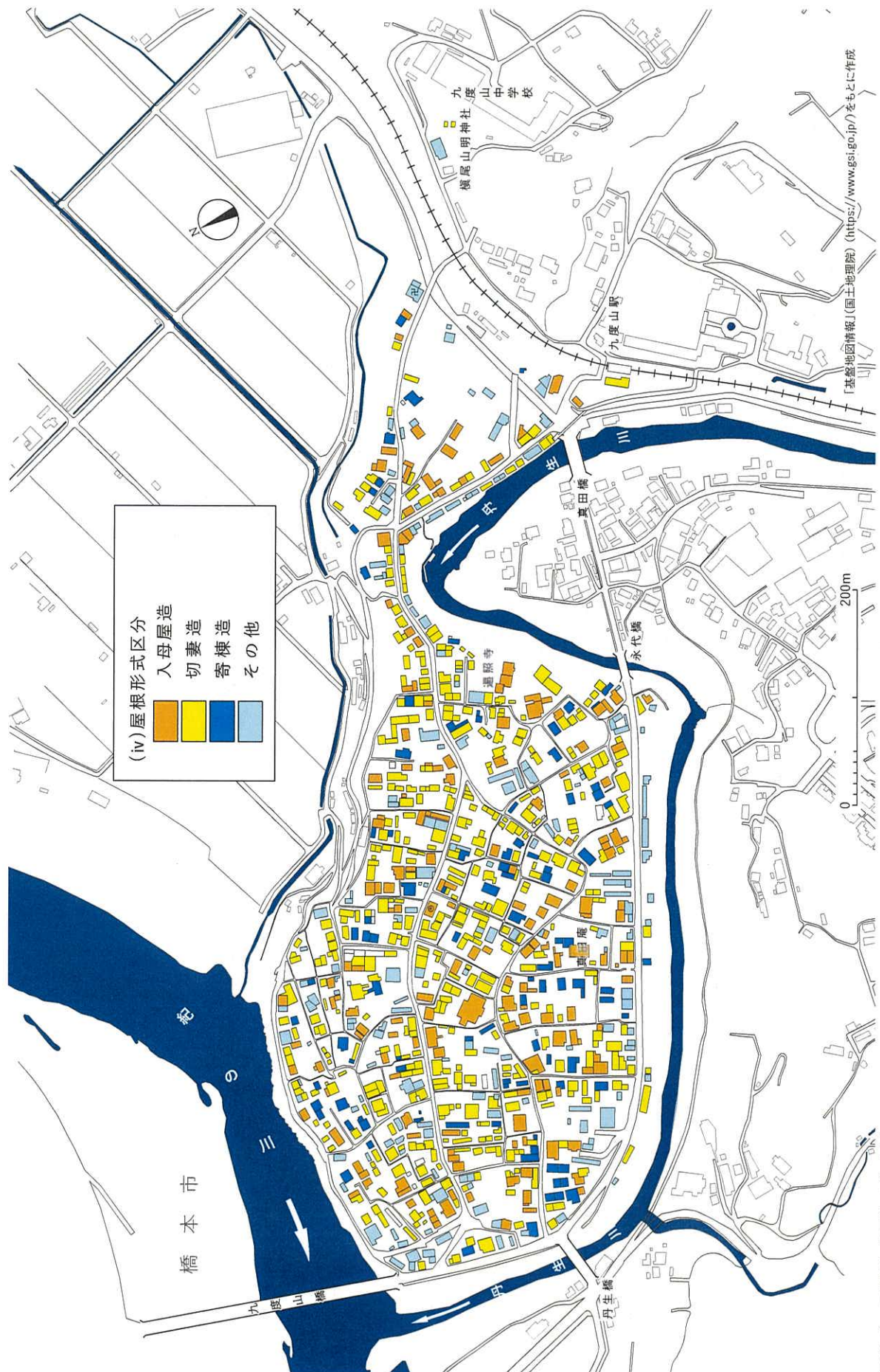


図 3-6 屋根形式区分の分布図

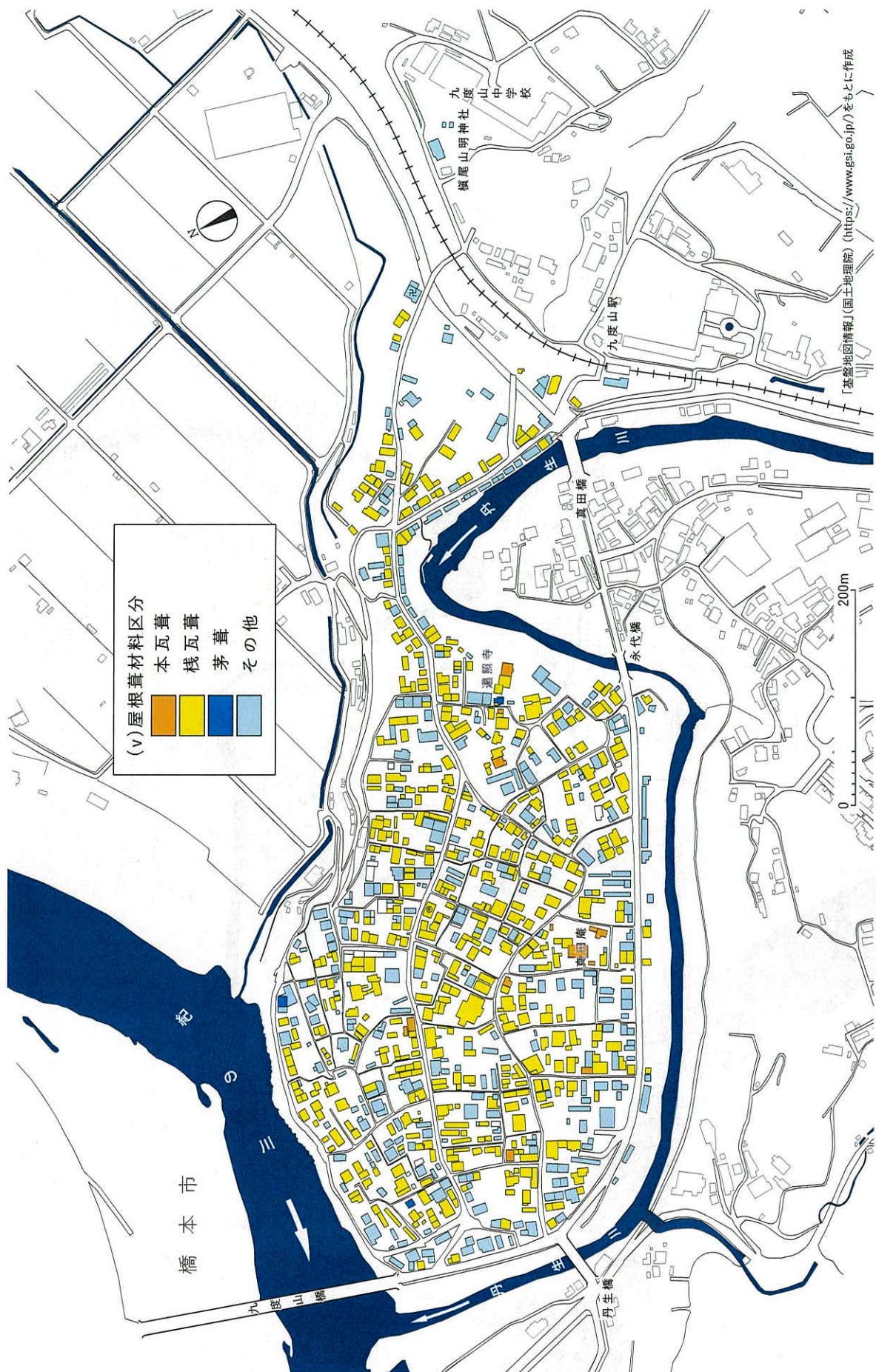


図 3-7 屋根葺材料区分の分布図

必要であり、上記の材料・工法の発展に基づき大きく異なってくるため、建築当初の材料・技法がそのまま引き継がれているとは限らない。

特殊例となっているのが茅葺で表面はトタンで覆ってはいるが入母屋造の住宅が2棟（千代ヶ丘と舟戸地区、）が遺されており、共に建立時期は江戸時代にまで遡るとみられる。2棟とも紀の川の断崖に沿った地域で舟戸地区の東部と千代ヶ丘の北部に位置している。この非常に密集した都市的な景観の中で2棟もの茅葺き屋根の住宅が遺されていることは希な事例で、古絵図に描かれた古い景観を彷彿とさせてくれる貴重な遺構である。

これらのうち時代区分と土蔵の具体的な棟数の分布を地域別（自治会単位別）にその残存状況を一覧表にまとめてみると次のようになり、九度山地区の生業に関わる様子を読み取れることができる。

(6) 土蔵

今回の調査において他の地域とは全く異なる要素の一つとして『土蔵』の残存数・率の高さであることから、後日追加の確認調査を実施した。

九度山の町並を考える上で全調査棟数860棟のうちで「土蔵」の残存棟数が50棟（全調査棟数に対して5.8%）と既知のうちで他の地域では観られない土蔵の残存数・率の高さがみられることは特質されることであり、その分布については「舟戸」と「中通」地域を中心とした北部地域に多く分布している。

このことについては九度山の歴史の中で述べたとおり榎尾道の歴史と天文9年（1540）の紀の川の大洪水により慈尊院地区の川湊施設が壊滅した直後から、川湊が「舟戸」へ遷り高野山への物流の中心地へと変遷してきた。近代の鉄道や自動車による交通機関の構造的・大きな変遷に至るまでの主役を担ってきたことを物語っていると考えられる。

各個調査を実施していないため土蔵の正確な規

模・構造・付属施設等については不明であるがその概要について記してみる。

土蔵の残存状況については別表の通りであるが、土蔵を意図的に残そうとした外的な要因は考えにくく元々多くの土蔵を必要とした九度山の主たる生業に関連する施設としてその需要に応じて非常に多くの土蔵が建築されてきたものと考えられよう。

これらのことから、九度山の歴史・生業についてのことを如実に示す事例の一つと考えられるが、各戸調査・聞き取り調査・史料調査等が進んでいないためこれらのことについて明確にしがたい部分もあるが、現状と次ぎの項目で述べる古絵図等の史料から判断してここ九度山は高野山への物資輸送の基地であったことは間違いないことであったと観ている。

1) 土蔵の構造・階数等

今回の調査は外観のみであり、外壁が板やトタンで覆われたりして内部構造やその規模等を確認できなかった事項も多くあり、とりあえず土蔵と判定した50棟の中においても今後の詳細調査により多少の増減があり得るが、全体としての傾向は変わらないと考えている。

一般的に「土蔵」と規定する基本形は2階建・切妻造・瓦葺で外壁と軒裏は壁土で塗籠める形式であるが、非常に小規模なものにあっては平屋建の土蔵が数棟みられたが内部の調査を実施していないことと外壁部分が隠されたものも多く、確定できないものもあった。当初から土蔵として建築されたものか、建築後において現状の形式に改変されたかについては不明な事例がみられた。

今回の調査は観察できた外観のみでほとんどは四周を観察することもできず、庇・前室・渡廊下等の付属施設の有無や内部構造等についても確認できなかった。

土蔵の屋根基本形式はすべて切妻造であるが、舟戸地区において「平屋建」で唯一の事例である「片流造」の土蔵が遺されている。小規模な特異な

自治会名	区分	時代ⅰ		時代ⅱ		時代ⅲ		時代ⅳⅳ	
------	----	-----	--	-----	--	-----	--	--	--

図 3-8 時代・土蔵・ツシ 2 階建の集約表

土蔵と判定したが、内部等の詳細調査を実施していないためその詳細は不明である。

2) 土蔵の規模

外観調査であったため具体的な寸法は不明であり正確な比較はできないが、その概略的な規模について検討することとし、「大規模」と「中小規模」の土蔵に分類して検討してみる。

大規模なものはその桁行は梁間の 3 倍程度以上となるもの又は桁行及梁間ともに大きな土蔵は、

全数 50 棟の約 4 分の 1 程度が該当しその分布は「舟戸」と「中通」近辺に多く分布している。広い敷地に大きな主屋と多数の附属屋が建てられている状況から観て、大規模に商業・卸業・運搬等に関係する生業に関わる施設であったと考えられる。

中小規模のものはその桁行は梁間の 3 倍程度以下の規模を想定し、全数の約 4 分の 3 が該当し平均的には全域に分布している。同一敷地と考えられる箇所に中小規模であるが複数棟の土蔵が遺されている事例もあり、単体物件の規模のみでその



写真 3-4 舟戸地区の珍しい土蔵



写真 3-8 桃園 連続する南群



写真 3-5 平屋建・片流造（拡大）



写真 3-9 桃園 連続する北群



写真 3-6 大規模な土蔵 1



写真 3-10 連続する 2 群 6 棟の土蔵造群



写真 3-7 大規模な土蔵 2



写真 3-11 盛栄の土蔵群 1

生業の大きさを判定できないと考えられる。

3) 土蔵群

同一の敷地と考えられる範囲において複数棟の土蔵の遺構が遺されているところが4カ所でみられた。「桃園」地区の一角にはほぼ一直線状に南北に連なり、最大となる合計2群6棟（外観からみて完全な別棟ではないが大棟の形式等から内部は完全な別室と判断できたり、内部の一部は居室に改造されたと考えられる事例）の土蔵群が連続している事例が確認された。

この土蔵群の西隣の敷地は現在広い空き地となっているが、元は大きな倉庫であったとみられるコンクリートの基礎と土間床が残され、南の前面道路（槇尾道・中通）からトロッコの鋼鉄製の線路が約20mほど残されている。倉庫であったとみられ基礎部分からみて上部構造は残されていないが多分近代の倉庫であったと考えられる。この遺構は大型の倉庫に敷設された線路の一部で今回の調査で唯一確認できた遺構で、九度山の生業に関する倉庫への物品の小運搬に関する遺構であると考えられる。

また、「盛栄」地区で「南通」東部の北側に建ち高野紙の卸を営んでいたと伝わる広い屋敷地の西方には大型のツシ2階建・大棟の西端に煙り出を備えた主屋と東に大型の座敷等を備えた宅地があり、その北東部分には細部様式が異なる中規模な土蔵が3棟遺された特異例が見られるが、一般的には1つの敷地に1棟の土蔵が遺されているのがほとんどである。

4) 土蔵の軒と屋根形式の分類

土蔵については外壁面等はすべて分厚い土壁を塗り上げて防火・防犯構造としているが、軒裏と屋根下地の構造区分についてはそれぞれ特色があり、下記の形式に分類することができる。

まず躯体である壁部分と軒から上部の構造形式

については、構造本体である壁と軒・屋根下地の構造が一連として一体となった次の模式図①の「一体形式」の構造になるもので、通常一般的な土蔵の形式である。

壁と軒・屋根の構造が分離し、土蔵内部上層の天井部分は壁から一体として傾斜屋根裏としすべて一旦塗り籠めて土蔵室内を完全な防火構造とし、柱はこの防火構造の天井部分を突き抜けて延長させ、非常に建ちが低く・狭く開放された空間を作り出し屋根の桁・登り梁を組みあげ瓦屋根を葺く形式であり、一般に②の「置屋根形式」と呼ばれる形式である。

さらに、①の「一体形式」は平・ケラバともにその軒の出は非常に浅くし、軒の出は数段の蛇腹を作り出し軒先の「雨仕舞」をかるうじて確保するという③の「蛇腹軒裏形式」に分類される形式と、他方は平・ケラバともにその軒の出は非常に深く出して軒先の「雨仕舞」を十分に確保する④の「通常軒裏形式」に分類され、軒裏の木部はすべて塗り籠めの防火構造とする。

②の「置屋根形式」はさらに木部の防火処置について、上部の屋根部分の木部は塗り籠めずに素木のままとする⑤の「軒裏木造形式」はこの部分は防火構造ではないため、木造の軒裏部分は最悪延焼しても、下部の塗り籠めた急勾配の傾斜天井の上端を燃えた木部は滑り落すことができるような形式としている。

さらに、上部の屋根構造部分もすべて塗り籠めて平・ケラバともにその軒の出は深く出して雨仕

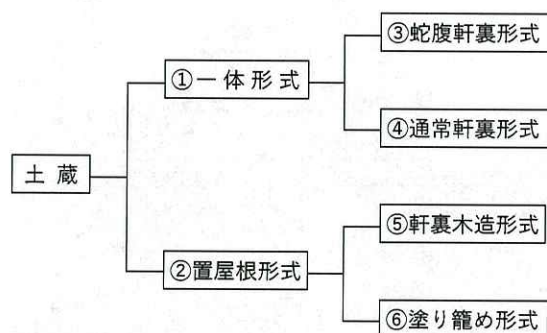


図 3-9 土蔵の構造形式分類



写真 3-12 盛栄の土蔵群2 ②置屋根形式



写真 3-16 ②+⑥塗り籠め形式



写真 3-13 ②置屋根+⑤軒裏木造形式



写真 3-17 ①+④通常軒裏形式



写真 3-14 ①一体形式+③蛇腹軒裏形式



写真 3-18 大規模土蔵・各種の装飾事例



写真 3-15 ②+⑤形式



写真 3-19 土蔵の妻飾り



写真 3-20 母屋桁の化粧

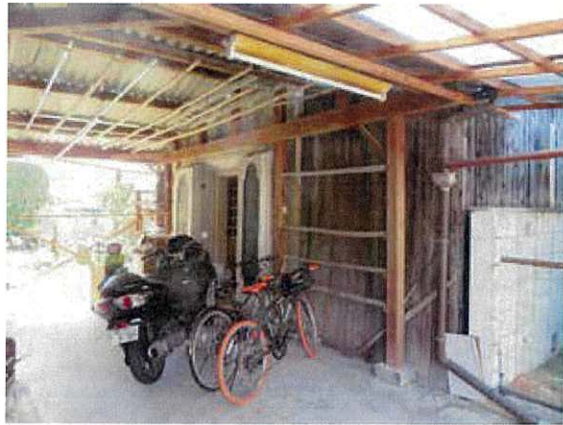


写真 3-24 出入り口の扉周り



写真 3-21 庇の化粧



写真 3-25 木造庇屋根の持送（矢羽根）



写真 3-22 妻飾り



写真 3-26 漆喰庇の化粧



写真 3-23 妻庇の化粧



写真 3-27 前面庇と接続建物



写真 3-28 舟戸の土蔵群



写真 3-30 傾斜地に建つ土蔵（南通西端）



写真 3-29 連続する土蔵



写真 3-31 蛇腹軒裏・庇の化粧

舞を確保するとともに、木部はすべて塗り込める⑥の「塗り籠め形式」とし、懐に浅い空間を設ける構造とする形式である。

(7) 石垣の種類

九度山の町並の基盤構造となる結晶片岩の岩盤とその上面の傾斜地を宅地として利用するために石垣を築いて平坦地を造りだし敷地を形成してきたようである。九度山区有の「九度山村中心部絵図」（明和3年[1766]）はその当時の状況にある程度模式的に描いたものであり、傾斜地の低い部分に石垣を築き水平な宅地を造成した状況を描いている。その歴史的なことについては全く記載されておらずこれに類する史料も確認されていないためその起源や消長については不明である。

この九度山の地は真田淵の南方向に当たり高低差約30mの断崖の上に築かれた自然の要害地であり、北面と西面は急傾斜で南面にやや緩やかで砂利の堆積層が続き更にその南には紀の川の支流で

ある丹生川に至るが、「南通」の南北にはやや緩やかな傾斜地が広がっている。

その南面の川岸も北面と同様に結晶片岩の高い崖地で限られ、南北方向の横断面は南へ下りながら広がる蒲鉾形を呈している。上部の東西方向に延びる頂上部分には「槇尾道」が通り桃園地区を中心とする地域は最も高位置となる。この中通の両側（南北）には大型の商家群が発展してきている。

この図において、台地に向かって四方から緑色の逆V字形で樹状のマークで描かれているため、結晶片岩の露頭とも考えていたが、現況では新しい護岸工事による箇所を除きほとんどは竹藪となっている。他の古絵図においても具体的な竹を表示していること等から、この図においても古くからの竹藪による護岸保護の状況を表示していると考えられる。

この様な地形環境にある石垣については詳細な調査を実施していないが、外観調査の中で気づい

た事項について分類してみる。

1) 旧観音寺境内（盛栄地区の町中駐車場、旧役場跡）の石積み

九度山地区のほぼ最高地点に位置し敷地の南面は横尾道の坂に・西面は大きな高低差のある隣地に面し、石垣は折れ曲がり延長約80m・高さ約3mの石垣で、最大の石は幅2mを越し、立ちの平均でも1mを越す大きな石を積み上げるもので、巨大な黒色系の大きな結晶片岩を野面積みに積み上げて広い敷地を造成している。

その石取り・積上げの野面積みの技法から観て、唯一中世にまで遡る石垣と考えられる。

2) 遍照寺境内の石積み

遍照寺境内敷地の南側において東西に長い境内地を造成しているもので、高さ約2m・長さは折れ曲り延長約50m以上にわたって築かれた石垣で、大きな緑色の結晶片岩を野面風に積み上げその隅部においては厚みのある同質の結晶片岩の長辺と短辺を交互に積み上げ、緩やかな懸垂曲線を描くように積み上げられた古式な技法で積み上げられている。史料はないものの旧真田屋敷跡ではないかともする説もあるようである。

その西端の下段石垣際には「真田の井戸」とも称される円形状の井戸を備えているが、小さな玉



写真 3-32 史料③全景 左上が紀の川



写真 3-33 史料③の北西部 前面は紀の川

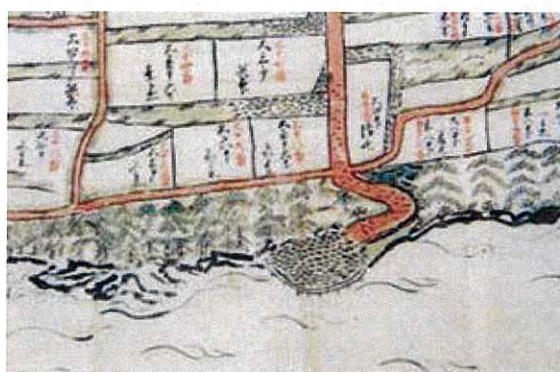


写真 3-34 史料③ 川湊周辺（上部は南、下部は紀の川）